

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、期の前半は国内においては雇用など回復基調が続き、消費税増税の影響は軽減税率導入やキャッシュレス決済のポイント還元などの政府の施策により、限定的なものとなりました。しかしながら、期を通じて当社グループが属しているエレクトロニクス分野を中心に需要が停滞し、米国・中国をはじめとする各国の政策や貿易摩擦の継続、欧州経済の動向などに加え、第4四半期連結会計期間において国内外で新型コロナウイルスの感染拡大によりサプライチェーン、消費などの経済活動がさらに停滞し、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは「Smart Energy Partnerとして、先進技術を結集し、お客様に電気エネルギーを安心して効率的に活用いただき、持続可能な社会の実現と発展に貢献する」というVisionと10年後のあるべき姿の実現に向けて2020年度をスタート年度とする中期事業計画「R1」を策定しました。この実現に向けて当該中期事業計画「R1」でYear0と位置付けた当期は、電子事業の一部の事業譲渡や転進支援制度実施にもとづく人員の適正化などの構造改革と事業ポートフォリオ再編に向けた取り組みと、SMD対応小型全固体電池や水素/空気二次電池、ニッケル亜鉛電池といった次世代電池の開発、現行ビジネスにおいては工業用途向け電池の事業拡大に努めました。さらに、長持ち・長期保存・耐漏液性能を向上させたFUJITSUアルカリ乾電池「Premium S」を発売し、市販用途向けニッケル水素電池とともにコンシューマ市場で特に最需要期を迎えるクリスマス・年末商戦での拡販に努めました。

また、新型コロナウイルスの感染が拡大しサプライ

チェーンも混乱する状況において、テレワーク・時差通勤などの感染拡大防止策を実施しながら製品の製造、お客様への製品供給など事業の継続に努めました。

当期の経営成績につきましては、電池事業の売上高は国内外の市販用途向け電池が中国勢との競争激化で減少したものの、当社グループが成長の柱として位置付けているニッケル水素電池の工業用途での商談受注増加とリチウム電池のスマートメータ用途向けで売上が増加しました。電子事業の売上高は前期に実施した海外製造子会社の閉鎖や一部事業の譲渡により、事業全体の売上高が減少しました。この結果、売上高は前期に比べ99億89百万円減の621億23百万円となりました。

損益面につきましては、電池事業はコストダウンや費用の削減に取り組んだものの、ニッケル水素電池とアルカリ乾電池が市販用途向けでの売上減により減益となりました。一方、電子事業は高付加価値製品への切り替えや固定費削減などの選択と集中による損益の改善により、損失幅が縮小しました。この結果、営業利益は前期に比べ17百万円増の8億41百万円となり、経常利益は固定資産除却損2億84百万円の計上などにより前期に比べ1億53百万円減の5億65百万円となりました。また、電子事業の一部の事業譲渡に伴う事業譲渡損失7億45百万円や持分法適用関連会社の持分譲渡に伴う関係会社出資金売却益3億31百万円、転進支援に伴う事業構造改善費用8億64百万円、海外子会社などにおける固定資産の減損損失13億17百万円の特別損益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は23億40百万円(前期は2億90百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

売上高 621億23百万円 
(前期: 721億13百万円)

経常利益 5億65百万円 
(前期: 7億18百万円)

営業利益 8億41百万円 
(前期: 8億23百万円)

親会社株主に
帰属する
当期純損失 Δ 23億40百万円 
(前期: Δ 2億90百万円)

事業別の概況

電池事業

売上高 450億65百万円
(前期比26億97百万円減 ▼)

72.5%

売上高
621億

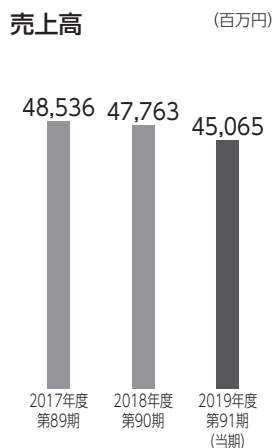
主要な事業内容

アルカリ乾電池、ニッケル水素電池、リチウム電池、マンガン乾電池、蓄電システム、各種強カライト、電池製造設備

電池事業は工業用途向け電池や設備関連ビジネスが堅調に推移したものの、市販用途向け電池が減少したことにより、前期を下回りました。

製品別につきましては、ニッケル水素電池は、工業用途向け商談受注は増加しましたが、市販用途向けが減少したことにより、前期並みとなりました。アルカリ乾電池は、セットインなどの工業用途向けが堅調に推移し、自然災害対策の需要にお応えすることで事業を通じた社会貢献に努めました。市販用途向けが減少したことにより、前期を下回りました。リチウム電池は、国内の住警器用途向けが減少した一方、セキュリティ・スマートメータ用途向けが堅調に推移したことにより、前期を上回りました。設備関連ビジネスは、設備需要が堅調に推移し、前期並みとなりました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ26億97百万円減の450億65百万円となりました。



27.5%

23 百万円



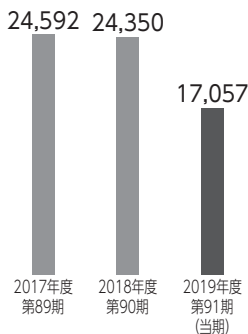
電子事業

売上高 170億57百万円
(前期比72億92百万円減 ▼)

主要な事業内容

スイッチング電源、DC-DCパワーモジュール、トナー、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール

売上高 (百万円)



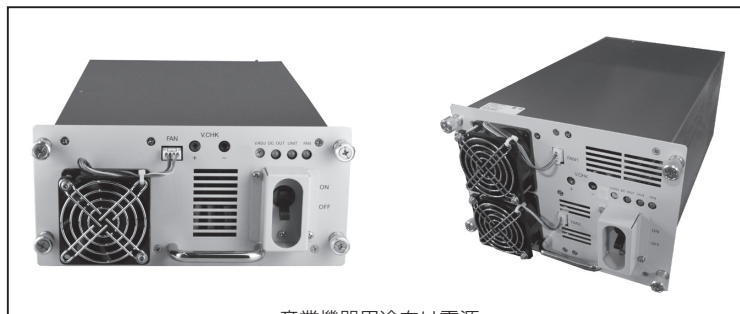
電子事業は前期に実施した海外製造子会社の閉鎖に伴う液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの減少やDC-DCパワーモジュール、スイッチング電源などがいずれも減少したことに加え、電子事業の一部の事業譲渡に伴う売上減により、前期を下回りました。

製品別につきましては、DC-DCパワーモジュールは、サーバ・ストレージ用途向けなどが減少したことにより、前期を下回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、海外製造子会社の閉鎖の影響や産業機器用途向けなどが減少したことにより、前期を下回りました。スイッチング電源は、半導体・液晶製造装置用途向けが減少したことにより、前期を下回りました。トナーは、堅調に推移し、前期並みとなりました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ72億92百万円減の170億57百万円となりました。



トナー



産業機器用途向け電源

(2) 設備投資等の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、ニッケル水素電池の生産設備の増強など、総額13億62百万円の投資を実施いたしました。

当期中に完成した主要設備

事業所名	内容	完成時期
高崎工場（群馬県）	電池製造設備	2020年3月

(3) 資金調達の状況

当社グループの当期の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループはFDK戦略Framework「10年の計」で策定した「FDKグループは、Smart Energy Partnerとして、先進技術を結集し、お客様に電気エネルギーを安心して効率的に活用いただき、持続可能な社会の実現と発展に貢献する」ことをVisionとしております。

そのVisionのもと、人々の暮らしと社会を支える企業と個々のユーザーにクリーン且つ、安全な電気エネルギーを安定的に活用できるオフアリングをお届けし、2029年度には売上800億円（うち新事業30%）、営業利益率7.5%を達成することを10年後のあるべき姿としています。

FDK戦略Framework「10年の計」で定めたあるべき姿の実現に向け、2020年度をスタート年度とする中期事業計画「R1」を計画どおりに達成することが当社グループの課題であると認識しております。「R1」の「R」には令和（“R” eiwa）、「R” eformation（改革）、「R” efresh/ “R” evival（再生）という想いを込めております。

「R1」の実現に向けて、現行ビジネスの安定化と利益ある成長を確立するとともに次世代に繋がる新事業を積極的に開拓するためのさまざまな施策を計画・実行してまいります。また、当社グループのステークホルダーである株主様、お客様、社会、従業員すべてに応える「And Game」を実現するため、各自が自律的にお客様に満足いただける努力を怠らない企業文化の醸成に努めることで「R1」達成に向けて取り組んでまいります。

2020年度につきましては、2019年度までに遂行してきた構造改革により、既存ビジネスの質を転換させると同時に、次世代電池であるSMD対応小型全固体電池の量産開始に向けた取り組みをスピード感をもって進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2016年度 第88期	2017年度 第89期	2018年度 第90期	2019年度 第91期 (当期)
売上高	73,682	73,129	72,113	62,123
営業利益 (△損失)	△330	666	823	841
経常利益 (△損失)	△697	78	718	565
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)	△3,166	△630	△290	△2,340
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△113.04	△22.53	△9.91	△67.82
総資産	49,132	51,054	54,145	47,685

- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
 2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ないました。各連結会計年度の期首に当該株式併合を行なったと仮定して、1株当たり当期純利益 (△損失) を算出しております。
 3. 2016年度は、電池事業での円高による影響に加え、電子事業での売上の大幅な減少により330百万円の営業損失となりました。国内電子事業にかかわる固定資産の減損損失2,403百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は3,166百万円となりました。
 4. 2017年度は、電池事業での売上減少や原材料価格高騰の影響がありましたが、技術VEやコストダウンなど、全社であらゆる費用の削減に取り組んだ結果、666百万円の営業利益となりました。為替差損の計上や、電池・電子事業にかかる固定資産の減損損失の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は、630百万円となりました。
 5. 2018年度は、電池事業での売上減少や原材料価格高騰の影響がありましたが、技術VEやコストダウンなど、全社であらゆる経費の削減に取り組んだ結果、823百万円の営業利益となりました。連結子会社SUZHOU FDK CO.,LTD.の操業停止に伴なう子会社整理損などを特別損失として計上したことにより、290百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
 6. 2019年度 (当期) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2016年度 第88期	2017年度 第89期	2018年度 第90期	2019年度 第91期 (当期)
売上高	50,188	55,803	57,232	50,806
営業利益 (△損失)	△2,054	△463	△184	△322
経常利益 (△損失)	△2,392	96	209	△519
当期純利益 (△損失)	△2,692	1,642	64	△4,272
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△96.13	58.64	2.21	△123.80
総資産	42,738	44,625	48,168	41,252

- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
 2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ないました。各事業年度の期首に当該株式併合を行なったと仮定して、1株当たり当期純利益 (△損失) を算出しております。
 3. 2016年度は、売上減少や為替の影響などにより2,054百万円の営業損失となりました。子会社の吸収合併に伴なう合併差益等の特別利益や固定資産の減損損失等の特別損失を計上した結果、当期純損失は2,692百万円となりました。
 4. 2017年度は、事業再編による売上の増加はありましたが、原材料価格高騰の影響やたな卸資産評価損の計上などにより、463百万円の営業損失となりました。受取配当金や子会社の吸収合併を行なったことによる特別利益を計上した結果、当期純利益は1,642百万円となりました。
 5. 2018年度は、電池事業での売上増加や技術VE、経費削減等のコストダウンを推し進めましたが、電子事業での売上減少により、184百万円の営業損失となりました。受取配当金などの計上により経常利益は209百万円となりましたが、関係会社出資金評価損や固定資産の減損損失を計上した結果、当期純利益は64百万円となりました。
 6. 2019年度 (当期) は、電子事業の一部の事業譲渡など選択と集中による損益改善があったものの、電池事業での売上減少などにより、322百万円の営業損失となりました。関係会社株式評価損や事業構造改善費用、事業譲渡損失などの特別損失3,830百万円を計上した結果、当期純損失は4,272百万円となりました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社の普通株式20,295千株（議決権比率58.88%）を所有しております。また、当社は同社に対し当社製品を納入しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社FDKエンジニアリング	490 百万円	100%	各種製造設備の設計、製作および販売
XIAMEN FDK CORPORATION [中国]	16,800 千米ドル 15,204 千人民元	100%	スイッチング電源、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、コイルデバイス、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および販売
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]	580,500 千台湾ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールおよびDC-DCパワーモジュールの製造および販売
PT FDK INDONESIA [インドネシア]	12,001 千米ドル	99.99(0.01)%	アルカリ乾電池の製造および販売
FDK AMERICA, INC. [米国]	1,000 千米ドル	100%	電池製品および電子製品の販売
FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]	51 キューロ	100%	電池製品および電子製品の販売、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および販売

(注) 1. 当社の出資比率の欄の（ ）内数字は間接所有割合で内数であります。
2. XIAMEN FDK CORPORATIONの資本金は、16,800千米ドルと15,204千人民元の合計額であります。

(7) 主要な事業所

①当社

本 社	東京都港区港南一丁目6番41号
工 場	湖西 [静岡県]、高崎 [群馬県]、鳥取 [鳥取県]、鷺津 [静岡県]
営 業 所	札幌 [北海道]、仙台 [宮城県]、首都圏 [東京都]、名古屋 [愛知県]、大阪 [大阪府]、広島 [広島県]、福岡 [福岡県]

②子会社

国内生産会社	株式会社FDKエンジニアリング [静岡県]
海外生産会社	XIAMEN FDK CORPORATION [中国]、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]、PT FDK INDONESIA [インドネシア]
海外販売会社	FDK AMERICA, INC. [米国]、FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]、FDK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール]、FDK HONG KONG LTD. [中国]

<FDKグループの主要拠点(2020年4月1日現在)>

※工場・生産会社の [] 内は、主要生産品目です。

当 社

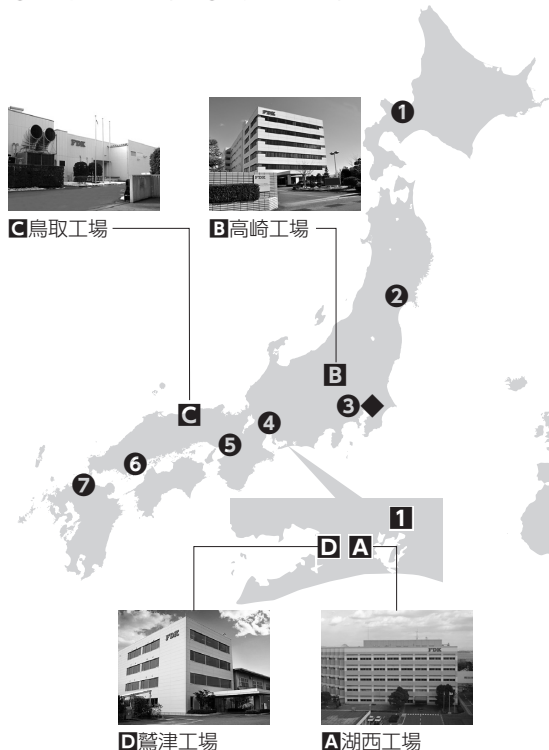
◆本 社 東京都港区港南一丁目6番41号

工 場

- A** 湖西工場 [トナー]
- B** 高崎工場 [ニッケル水素電池、蓄電システム]
- C** 鳥取工場 [リチウム電池]
- D** 鷺津工場 [アルカリ乾電池、リチウム電池]

営業所

- ①** 札幌営業所 **④** 名古屋営業所 **⑦** 福岡営業所
- ②** 仙台営業所 **⑤** 大阪営業所
- ③** 首都圏営業所 **⑥** 広島営業所



当社グループ

国内生産会社

① (株)FDKエンジニアリング [各種製造設備]

海外生産会社

① XIAMEN FDK CORPORATION

中国・廈門 [スイッチング電源、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、ニッケル水素電池・リチウム電池のパック電池]

② FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.

台湾・桃園 [液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、DC-DCパワーモジュール]

③ PT FDK INDONESIA

インドネシア・プカシ [アルカリ乾電池]

海外販売会社

① FDK AMERICA, INC. **④** FDK ELECTRONICS GMBH

米国・サニーベール
米国・ダラス

ドイツ・ミュンヘン

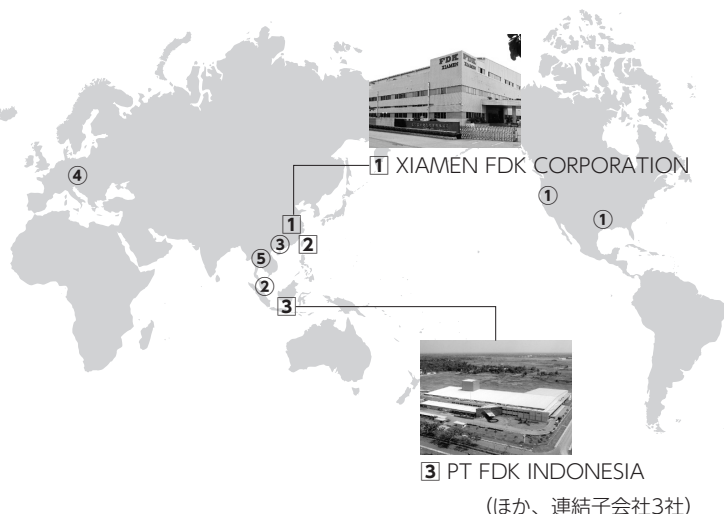
② FDK SINGAPORE PTE. LTD.

シンガポール

⑤ FDK (THAILAND) CO., LTD.
タイ・バンコク

③ FDK HONG KONG LTD.

中国・香港



(8) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,030名	527名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,620名	421名減	43.9歳	19.8年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
富士通キャピタル株式会社	18,800百万円

(10) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社は、2019年7月1日付で、当社電子事業の一部であるフェライト・コイルデバイス・積層パワーインダクタ・セラミック部品（圧電部品）事業（但し、当社の海外子会社が営むこれらの事業に係る製品の製造および販売に関する事業等を除きます。）の一部を会社分割（吸収分割）により新設会社に承継させ、当該新設会社の全株式を長野日本無線株式会社に譲渡いたしました。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

株式の種類	発行可能株式総数
普通株式	51,000,000株

(2) 発行済株式の総数および株主数

株式の種類	発行済株式の総数	株主数（前期末比）
普通株式	34,536,302株 (自己株式28,537株を含む)	15,178名 (1,732名減)

(3) 資本金

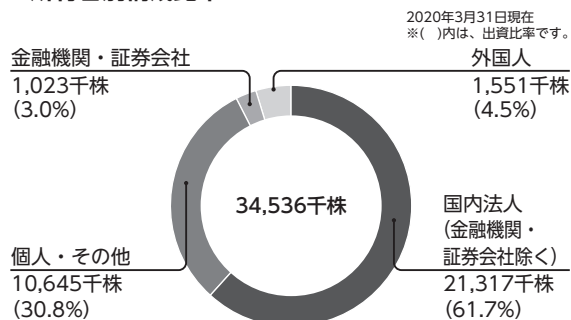
31,709,007,153円

(4) 大株主

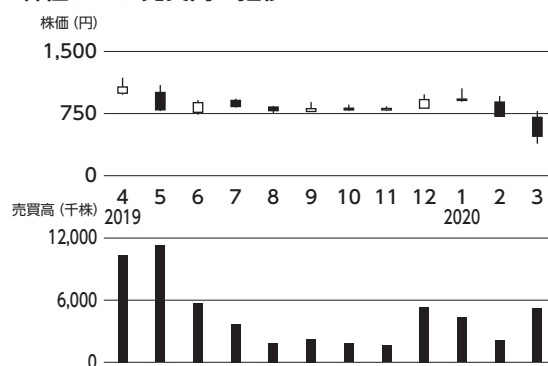
株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
富士通株式会社	20,295	58.81
富士電機株式会社	339	0.98
MSIP CLIENT SECURITIES	251	0.73
上田八木短資株式会社	250	0.72
JP MORGAN CHASE BANK 385151	215	0.63
株式会社SBI証券	208	0.60
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUIY (POETS)	131	0.38
三輪 みつ	130	0.38
GOVERNMENT OF NORWAY	127	0.37
田中 章吾	125	0.36

(注) 持株比率は、自己株式（28,537株）を控除して計算しております。

<所有者別構成比率>



<株価および売買高の推移>



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 2020年3月31日現在

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 野 良	執行役員社長 営業本部長
取 締 役	川 崎 健 司	執行役員副社長 コーポレート本部長 兼 電子事業担当 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長
取 締 役	村 嶋 純 一	株式会社富士通ゼネラル取締役会長
取 締 役	湯 浅 一 生	富士通株式会社執行役員常務 株式会社川崎フロンターレ監査役 Fujitsu (China) Co., Ltd. 監事 富士通コネクテッドテクノロジー株式会社取締役 富士通クライアントコンピューティング株式会社監査役 富士通エレクトロニクス株式会社取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	木 下 高 志	
取 締 役 (監査等委員)	江 口 直 也	富士電機株式会社顧問 古河電池株式会社社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	神 谷 和 彦	株式会社ISホールディングス社外監査役

- (注) 1. 取締役村嶋純一、取締役（監査等委員）江口直也および神谷和彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）江口直也および神谷和彦の両氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）神谷和彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長大橋洋一氏は、2019年6月25日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 取締役湯浅一生氏は、2020年3月31日付で富士通コネクテッドテクノロジー株式会社取締役および富士通クライアントコンピューティング株式会社監査役、富士通エレクトロニクス株式会社取締役を退任いたしました。
6. 常勤の監査等委員を選定している理由は、経営会議等の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監督、監査の実効性を高めるためであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員および取締役湯浅一生氏との間で会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	38,145千円 (2,880千円)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	24,324千円 (6,480千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。
 2. 取締役の役員報酬限度額は年額240,000千円以内 (うち社外取締役分40,000千円以内) であります。(2016年6月28日開催の第87回定時株主総会にて決議)
 3. 取締役 (監査等委員) の役員報酬限度額は年額120,000千円以内であります。(2016年6月28日開催の第87回定時株主総会にて決議)
 4. 取締役の報酬等の額には、2019年6月25日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等の額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	村嶋純一	株式会社富士通ゼネラル取締役会長
取締役 (監査等委員)	江口直也	富士電機株式会社顧問 古河電池株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	神谷和彦	株式会社ISホールディングス社外監査役

- (注) 1. 株式会社富士通ゼネラルは、当社と営業上の取引関係があります。
 2. 富士電機株式会社は、当社と資本および営業上の取引関係があります。
 3. 古河電池株式会社は、当社と営業上の取引関係があります。

②当期における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	村嶋純一	当期中に開催された取締役会13回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について役員として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	江口直也	当期中に開催された取締役会13回のすべてに、また監査等委員会12回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について役員として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	神谷和彦	当期中に開催された取締役会13回のすべてに、また監査等委員会12回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について公認会計士として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。

③社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額につきましては、前記「(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額… 47百万円
- ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額…………… 47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 監査等委員会は、前期の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえて、当期の監査計画における監査時間・配員計画等、会計監査人の職務執行状況、および報酬額の見積り等の相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行なっております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、富士通グループ共通の基本理念である「FUJITSU Way」を遵守し、またFDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むためFDK企業行動指針において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
 - ①私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。
 - ②日頃から社会通念や、常識、商道德といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
 - ③FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
- (2) FDKグループの業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、「経営者」という）は、FDK企業行動指針に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (3) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を当社取締役および当社監査等委員会に通知する。
- (4) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
- (5) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 経営者は、法令・社内規定にもとづき、文書等の保存管理を行なう。
- (2) 経営者は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては当社取締役会に報告する。
- (3) 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- (4) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に当社取締役会および当社監査等委員会に報告する。
- (5) 当社は、FDKグループの環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「全社環境管理委員会」、「製品含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- (6) FDKグループは、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては当社「リスク・コンプライアンス委員会」を中心にグループ全体として対応することとする。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (2) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (3) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (4) 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (5) 当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえFDKグループの中期事業計画および各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (2) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (3) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。

- (4) 監査等委員会は、FDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (5) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役等に報告する。

監査等委員会の監査の適正性を確保するための体制

〈独立性の確保に関する事項〉

- (1) 当社は監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会スタッフ（以下、スタッフ）を置き、監査等委員会の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- (2) 経営者は、スタッフの独立性および監査等委員会によるスタッフに対する指示の実効性を確保するため、そのスタッフの任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査等委員会の同意を得る。
- (3) 経営者は、スタッフを原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査等委員会の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記（2）による独立性の確保に配慮する。

〈報告体制に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となるような事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告を行なう。
- (3) 経営者は、上記（2）の報告をしたことを理由として経営者または社員を不利に取り扱ってはならない。

〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査等委員会と相互の意思疎通を図るため定期的な会合を持つこととする。
- (2) 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- (3) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査等委員会に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (4) 監査等委員会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

以上の方針にもとづき、業務の適正を確保するための体制の各事項に関する当期における運用状況の概要は次のとおりです。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は2015年10月1日付にて「FUJITSU Way」および「FDK企業行動指針」を実践することを標榜する「CSR基本方針」を制定し、CSR推進委員会を中心としたCSR推進体制を構築することにより、法令および社会規範の遵守と高い倫理観をもった行動に努めております。
- (2) 経営者は、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の各会議、委員会の議事録は、方針どおりに適切に作成、保存および管理されております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の環境・安全・輸出リスクに関わる組織（全社環境管理委員会、製品含有化学物質管理委員会、製品安全化推進委員会、中央安全衛生委員会、輸出管理委員会）は、定期的開催され、それぞれが所管する当社グループのリスクについて、方針どおりに適切に管理および対応しております。
- (2) 当社の監査部は、当社グループのリスク管理体制に関する内部監査を実施し、経営会議、監査等委員会に報告しております。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役会および経営会議は方針どおり行なわれております。
- (2) 2019年10月の経営会議および取締役会にて、FDKグループ戦略Framework「10年の計」および中期事業計画「R1」が承認され、グループ全体に周知されております。

当社および子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程にもとづく決裁・報告制度により、グループ各社の経営管理を行なっております。
- (2) 監査等委員会は会計監査人および監査部と緊密な連携をとり、グループ全体の監視・監査を行なっております。
- (3) 監査部による監査内容は、常勤監査等委員へすべて報告されております。

監査等委員会の監査の適正性を確保するための体制

〈独立性の確保に関する事項〉

当社は方針にそって監査等委員会スタッフを設置しております。

〈報告体制に関する事項〉

常勤監査等委員は、すべての取締役会、経営会議に出席しております。また監査等委員会による監査は、方針にもとづき計画的に行なわれております。

〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 常勤監査等委員は経営会議において監査方針を説明し、またすべての取締役会、経営会議に出席し、報告を受けております。
- (2) 監査等委員会と代表取締役との会合が年1回行なわれております。
- (3) 常勤監査等委員は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的な意見交換を行なっております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損状態でありますので、見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、業績回復に努め、欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

- ◎ 1. 事業報告の記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てにより表示しております。